

# 月刊 労運研レポート No. 56

2019年2月10日号

## 第7回労働運動研究討論集会報告特集

第7回労働運動研究討論集会を開催・・・・・・・・・・・・・・・・	2P
<分科会報告>	
①差別賃金、長時間労働をなくす闘い・・・・・・・・・・・・・・・・	4P
②最低賃金の引き上げ、すべての労働者と連帯する闘い・・・・・・・・	5P
③自治体非常勤労働者を組織し、公共サービスを取り戻す闘い・・	6P
<特別報告>	
①辺野古新基地建設反対闘争について・・・・・・・・・・・・・・・・ 喜名 孝	12P
②外国人労働者問題について・・・・・・・・・・・・・・・・ 鳥井 一平	13P
③全日建関西生コン支部弾圧事件について・・・・・・・・ 小谷野 毅	15P

■発行・労働運動研究討論集会実行委員会(労運研)

(東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福会館 4F 全日本港湾労働組合中央本部気付)

■発行責任者・伊藤 彰信

■<http://rounken.org/>

■郵便振替 00130-7-360171 労働運動研究討論集会実行委員会

■ゆうちょ銀行 018(店名) 普 0673522 労働運動研究討論集会実行委員会

■電話・FAX 03-3894-6620 ■mail [roukenj2014@yahoo.co.jp](mailto:roukenj2014@yahoo.co.jp)

## 第7回労働運動研究討論集会を開催

# 労働者・市民の共闘で、 8時間働けば暮らせる社会の実現を！

第7回労働運動研究討論集会が、2月2日、3日の両日、神奈川県箱根町で開催され、全国から60名が参加しました。スローガンは「労働者・市民の共闘で、8時間働けば暮らせる社会の実現を！」、職場から闘いをつくりあげ、労働条件の総点検をおこない、差別賃金を撤廃し、長時間労働をなくし、地域における労働者の共闘を実現し、市民運動とも連携して、最低賃金を引き上げ、公共サービスの充実など、職場と地域を結びつけて大衆運動をつくるとともに、安倍の9条改憲を阻止しする運動を担い、統一自治体選挙、参議院選挙を闘い、野党の躍進を勝ち取り、安倍を退陣させることをめざしたものです。

討論集会は、石川俊二さん（自治労高知県本部委員長）の開会のあいさつで始まり、座長に平賀雄次郎さん（全国一般全国協委員長）、松本耕三さん（前全港湾委員長）を選出しました。基調報告を伊藤彰信さん（労運研事務局長）が提起し、3つの分科会、第1分科会「差別賃金、長時間労働をなくす闘い」、第2分科会「最低賃金の引き上げ、すべての労働者と連帯する闘い」、第3分科会「自治体非常勤労働者を組織し、公共サービスを取り戻す闘い」に分かれて討論しました。

全体会議では、3つの闘争課題、辺野古新基地建設反対闘争について喜名孝さん（沖縄中部地区労）から、外国人労働者問題について鳥井一平さん（移住連代表理事）から、全日建関西生コン支部弾圧事件について小谷野毅さん（全日建書記長）から特別報告を受けました。各分科会の報告のあと、全体討論をおこないました。まとめを伊藤事務局長がおこない、垣沼陽輔さん（大阪ユニオンネット代表）が閉会のあいさつを行い、終了しました。

以下、発言を編集部の責任で要約し、討論集会の報告とします。

### <開会あいさつ>

石川俊二（自治労高知県本部委員長） 自治労は1月30日、31日に中央委員会を開催し、非常勤職員の組織化についても議論しました。会計年度職員については、全国的に取り組みが遅れています。同じ職場で働いている人を他人事ではなく同僚としてとらえることができるのか、労働組合の真価が問われる局面です。障がい者自立支援法の時に「私たちがいないところで私たちのことを決めないでほしい」という声がありました。組織化をして共に前進をめざすことが必要です。

今年は、統一地方選挙、参議院選挙があります。衆議院選挙とダブルになるかもしれません。安倍政権の6年でGDPは60兆円増えたと喜んでいるが、175兆円の国の借金をつくってしまった。選挙では、政権交代の展望をもって闘うことが必要だと思います。

今日、明日の討論が、春闘、選挙闘争を勝利する体制をつくる意思統一になれば幸いです。

## <基調報告の提起>

**伊藤事務局長** 今回参加人数が減ったが、参加者の平均年齢が下がったことと地区労関係の人が増えたことを喜んでいきます。

連合の賃金水準を追求するという春闘方針の変化は、働き方改革法案が成立したからではないか。「労使安定帯論」、「新時代の日本的経営」に次ぐ「働き方改革体制」と言える体制が出来上がった。「働き方改革体制」とは、生産性の向上と労働参加率の向上を図るもので、女性、若者、高齢者、外国人、障がい者に総活躍してもらおうということです。職務・能力の基準を事業者が作り、人事評価します。「同一労働同一賃金」と言っても「均等」ではなくて「均衡」ですから差別賃金です。非正規労働者を差別構造を温存したまま企業秩序に取り込むものです。この枠から外れる労働組合、産別運動や業種別運動をしている労働組合を弾圧する。解雇の金銭解決制ができれば、企業内不満分子を首切ることができる。労働組合運動はあと数年で終焉するだろうと危機感をもっています。

「連合白書」を紹介すると、神津会長は、賃上げは「働き方の価値に見合った水準」を追求するといっています。賃金水準の重視は、産別自決から企業別自決にすることです。要求額も妥結額も公表しないのでは「共闘」の崩壊です。にもかかわらず、どうして「すべての労働者の立場に立った働き方」の見直しというのか。「連合白書」は、格差には企業規模間格差、雇用形態間差別、男女間差別の3つの側面がある。人事院勧告、法定最低賃金という賃金決定メカニズムがあるから賃上げは社会的に波及する。民間大企業の賃金が上がれば社会に波及する仕組みになっているというトリクルダウン論です。「生産性三原則」の意義を社会全体に広げると言っています。

日経連の中西会長は「デジタル革新による新たな価値を創造する社会 Society5.0 for SDGs をめざす」として、「場所や時間など労働の制約から働き手を解き放ち、働いた時間の長さではなく、担っている仕事や役割、貢献度を適正に評価し、処遇に反映する」と言っています。連合は、いままでは「生産性三原則」が通用しなかったが、「働き方改革」法案が成立したので、デジタル革新を進めれば「生産性三原則」にもとづいて賃金をもらえるのではないかと。生産性向上に努力しますから「働き方の価値は事業者が決めてください」と言っているのが連合の方針です。

労運研は、「働き方改革」反対、「8時間働けば暮らせる社会の実現を」と言ってきました。差別に対しては労契法 20 条裁判闘争を、貧困に対しては最低賃金大幅引き上げキャンペーンを展開して闘ってきました。企業別自決に対しては、「共闘」と「大衆闘争」を対置していかなければなりません。このことを強調したいと思います。公共サービスが民営化によって市場経済に取り込まれていました。生産性が低いから公共サービスだったわけですが、公共サービスは、働く者や国民の社会的生活に必要なものです。指定事業体・民間委託事業者の公共サービスの質をどう確保するのかが問われています。サービス産業の生産性は低いので、連合の方針ではサービス産業労働者の賃金は低いのが当たり前になります。

新しい労働運動を創造するには、「8時間働けば暮らせる社会」のビジョンを私たちがつく

らなければならない。共闘と大衆闘争を誰がどう組織するのか。共通の要求があるから共闘するわけですから、要求をきちっとつくっていく、企業を超えた大衆闘争を組織していく、その担い手をどう養成するのか。「勤労者団結してこそ労働者」という句を詠みましたが、団結して初めて対等な労使関係ができるわけですから、どう団結すればよいのか。などが労働運動の課題だと思っています。

労運研の課題ですが、今回、分科会の討論課題についても、ビジョンの内容についても議論しました。でもそれは、現役の人がつくる仕事ではないかということで事務局からは提起しないことにしました。今回、民間、公務員という分科会の分け方をしていません。分科会テーマごとに民間、公務員の人と一緒にあって、これらの課題について議論してほしいと考えています。

(文章化された基調報告は「労運研レポート」号外に掲載されています。労運研のホームページ <https://www.rounken.org/> からダウンロードしてください)

## <分科会報告>

### 第1分科会「差別賃金、長時間労働をなくす闘い」

宮川（私鉄OB） 第一分科会は座長が平賀さん、14名で分科会を進めました。差別賃金までは十分討論できませんでした。

はじめに平賀さんから問題提起がありました。日経連の経労委報告は、この春闘は企業自決春闘だと言っている。4月からは「働き方改革法」が施行される。月間100時間の残業が肯定されてしまう。36協定で残業は45時間以内にする必要がある。労契法18条で無期転換したが、労働条件は変わらず有期雇用時のままである。再雇用労働者の賃金は、定年時の50~60%程度である。このような状況をどう打ち破っていくのか。

教育現場の長時間労働について報告がありました。教育現場は給特法による4%の固定残業代によって労働時間管理がありません。どんどん仕事をさせられている。小学校で57.8%、中学校で74.1%の先生が過労死ラインを超えて働いている。始発電車に乗って終電で帰ってくる、セブンイレブン学校と揶揄される状況である。教育指導要領の改訂による受け持ち授業時間数の増加、毎日の宿題、部活動の過熱化によって長時間労働に歯止めがかからない。長時間労働是正の議論は、現状の固定化、年間変形労働時間の導入など、是正に程遠い。

公務員職場からふたつの職場アンケートが紹介されました。サービス残業は仕方ないと思っている人が82%いる。36協定を結ばなければ時間外労働ができないという意識がない。

民間からは、36協定は闘う武器だったが、組合幹部でも時間外労働の実態を把握しているのは40%程度、賃金実態を把握しているのは60%程度なので、関心が薄れている。

バス労働者には、「長勤」という長時間労働がある。5日間の勤務のうち3日ほど12~16時間労働の「長勤」がある。時間外は付かない。ラッシュ時以外は「昼休」という休みがある。拘束しているが実労働ではないので100~300円の手当がつく。労働時間としてみれば最低賃金を割っている。

現場労働者の権利意識が弱まっている。トラック労働者は歩合制で働いている。労働時間

との関係で、自分の賃金は最低賃金を割っているのではなか、最低賃金すれすれでないか、ということを考えてみたことがない。要員が少なく、長時間になっている。以前は人員要求もよくやったが、今は賃金のことしかやらない。

置賜ユニオンから、社会福祉事業団 1000 人のうち 600 人が非正規労働者であり、障がい者施設で働いているが、5 年無期転換後、労働条件を少しずつ良くしている、という報告がありました。

実態をひとつひとつ検証すれば運動にする課題が分かる。賃金格差、労働協約などをもう一度見直し、職場実態チェックから労働条件アップの運動化を図り、反撃しようということで、分科会をまとめました。

## 第 2 分科会「最低賃金の引き上げ、すべての労働者と連帯する闘い」

中岡（全労協） 参加人数が 9 名と少なかったので、しっかり議論が出来ました。座長の最賃キャンペーンの河添さんから、韓国での取り組み、アメリカでの取り組み、日本での最賃を決定するプロセスの問題点などの話がはじめにありました。

地域間格差の問題です。最高の東京が 985 円、最低の鹿児島が 761 円と格差が大きく、年々広がっている。そのことが、地方の疲弊、都市への人口の流入などの問題を起こしている。自民党の中で全国一律最賃を求める議員連盟ができようとしている。全国知事会で全国一律最賃を求める声が上がっている。また、日本では中央最低賃金審議会が目安が示され地方最低賃金審議会ではほぼ目安どおりに決まっていくが、審議の詳細は明らかになっていない。最賃大幅引き上げキャンペーンでは、各地方最低賃金審議会の議事録を取り寄せて、開かれた審議をしているのかチェックをしているという報告がありました。

韓国は、全国一律最低賃金制ですが審議会の労働側委員に、青年ユニオンや非正規センターが入って、最低賃金で働いている人たちの声を反映させている。労働組合だけでなく、NPO や市民が「最賃連帯」をつくって運動を進めている。その結果、この間、韓国の最低賃金は大きく引き上げられ、今年 1 月から 8350 ウォン（約 835 円）になった。日本の 34 県よりも韓国の最賃が上回っている。

アメリカの **fight for \$15** のキャンペーンも労働組合だけではなく、マクドナルドなどの現場で働く人を取り囲む、市民運動との連携によって闘いが展開されている。

ユニオンみえでは、半分以上の組合員が非正規労働者であり、外国人労働者も多く、最賃は重要課題として取り組んでいる。商工会議所への要請、街頭宣伝を取り組んできた。市原地区労では、千葉県内のユニオン交流会で最賃引上げの県内キャラバンに取り組んでいる。目黒、練馬からも地域での宣伝活動の報告がありました。

しかし、労働組合全体をみると、まだ、最賃の取り組みが弱い。どのように最賃闘争を強化していくのかということを議論しました。最賃が重要になっている日本の社会状況を見つめ直さないといけない。非正規労働者が 2000 万人を超え、働いても貧困であるワーキングプアが増大している。日本の労働運動の中で最低賃金の課題が十分位置づいてこなかった。今後、外国人労働者を含めて分断攻撃が強まる中で、最賃闘争を市民とも連携した運動をつくっていかなければならない。今年は、統一地方選挙、参議院選挙のなかで、「最低賃金の引

き上げ、8時間働けば暮らせる社会を」を公約とする候補者との関係をつくって、幅広い運動をつくる必要がある、という議論をしました。

最賃大幅引き上げキャンペーンからは、地方最低賃金審議会の公開度ランキングをつくっているの、それを活用しながら、審議会を公開させる、当事者の意見を反映させる運動をつくっていきたいという訴えがありました。

### 第3分科会「自治体非常勤労働者を組織し、公共サービスを取り戻す闘い」

三澤（事務局） 自治体の非正規職員、とりわけ来年4月から導入される会計年度任用職員制度を見据えての取り組み。もうひとつは、「公」の私用化によってずたずたにされた公共サービスを分野において、公務労働者も民間労働者も誇りをもって働き、地域住民に役立つ公共サービスを取り戻すにはどうしたらよいか。この2点をテーマに議論しました。参加者が30人以上となり、集中した議論にならなかった点ではありますが、様々な課題について意見交換できたと思います。

まず組織化の問題です。会計年度任用職員の導入にあたって、非正規労働者を組織できずに交渉することはいかなものか。実際のところは上手く進んでいません。どんなに遅くとも秋までに条例化されるわけで、5、6月ごろまでに交渉を終えなければならない。出た意見として、会計年度任用職員制度が導入されるから非常勤職員を組織するのはミスマッチではないか、根本的な組織化方針を立てるべきだ、制度導入に対応できないで大きな方針を議論しても現実から離れている、という議論がありました。実態から言うと、制度導入があって、初めてどうしようかと動き始めたのが現実です。

具体的取り組みとして、非正規労働者の声を把握しなければならないとアンケートを行っているところから報告を受けました。新潟では、回収率は80%以上と関心が高く、今の状況を改善したいと思っている人は40%以上いることが分かりました。高知では、アンケートからすすんで組織化に手が届く状況になっています。組織化の議論については深入りしませんでした。なぜ、できないかなどと言っている状況ではない、とにかく組織化しようということで終わりました。

非正規の問題は、非正規をつくりだすことが問題であり、労働組合としては、つくりだすことを阻止していく。常勤の雇用を大原則にし、常勤にでなければフルタイム非常勤、それがダメならば非常勤の労働条件を改善していくという意見に対して、常勤化といっても非常勤労働者がこんなにいるし、国は「期間業務員（国の非常勤）横引き」を前提にしているので、原則を言ってもという議論がありました。問題になっているのは、非常勤労働者の賃金の問題もあるけれど、働き続けることができるのかということが一番の問題です。国は、1年単位の任用の繰り返しだけど4回まで5年でおしまい、その後は公募を受けなさい、新たに応募する人と同レベルで選考し直しだよと言っています。公共サービスはリセットすることでサービスを続けることができるのか、議論になりました。再任用を妨げないという国会付帯決議もあるので、それを引用して要求しているという報告もありました。非正規労働者の先進県である兵庫からは、当事者の立ち上がりも大切だけど、自治体労組が関わる必要があるという発言がありました。自治体労組が自治体で働くすべての人を代表する組合として

の地位を獲得できるのか、この会計年度任用職員問題が最後のチャンスなのではないかという指摘がありました。先進的な組合は、20年以上前から、非正規職員の退職金、一時金などを獲得し、労働条件を改善しています。いま、このように闘ってきた労働組合の退職金、一時金、継続雇用など成果が、会計年度任用職員の導入によって否定される状況に置かれている。会計年度任用職員制度でも金がかかるようだったら、委託化がもっと進むだろうと言われています。だからこそ、公共サービスを取り戻さなければならない。

公共サービスを取り戻すとは、公的責任の放棄による公共サービスの低下を許さないことであるということを確認にしないとわからない。このことを住民とともに闘っていくことが大切です。民間で働いている人の能力が劣っていることはないわけです。民間で働くことは、賃金は安く、役所から情報は来ない中で、スキルのある人が働き続けられない体制にある。低賃金で良質な公共サービスは維持できない。こういうことを明確にする必要がある。ソウル市は雇用形態が違って公的責任は維持している。図書館からは、ベテランが働き続けられなくて、学ぶ機会が奪われ、サービスが低下する。働いている人は、図書館で働きたいという気持ちに支えられて頑張っているわけだけど、「やりがいの搾取」といわれるような、都合よく使われる状況がある。一般的に公務員にしっかりと公的サービスを担う意識がなくなっているのではないか。

水道、鉄道、郵便など民営化されたところからも発言がありました。市民とつながって共闘をつくっていく、本工主義を克服していくことが必要だと指摘されました。

## <全体討論>

**松本座長** 全体討論の時間は40分ほどしかありませんが、分科会報告に対する質問、意見、補足、基調報告に対する意見など、なんでも結構ですので発言を求めます。

**柴田(ユニオンみえ)** 最低賃金の引き上げがどれだけ重要な課題なのか分かってほしい。公務員の方だと月収30万円以上だから、最低賃金1000円、1500円といっても関係ないと思いがちです。最低賃金が労働者の身近な問題になっていない。この集会のスローガンは「8時間働けば暮らせる社会を」です。「暮らせる」ということは賃金です。年収300万円以下はワーキングプアと言われています。年収300万円は、月収25万円、時給1500円です。非正規の人の年金や健康保険は、国民年金、国民健康保険ですから、掛け金全額負担です。さらに非正規の人は雇用が不安定です。正規の人の300万円と非正規の人の300万円は明らかに違う。暮らすためには時給1500円は当たり前です。日本の労働者の2000万人近い人がワーキングプアです。そこをどうするのか。最低賃金1500円を集会サブスローガンに入れるべきだ。最賃闘争は、差別化されている日本社会の差別をなくしていく根幹の闘いとして捉えてもらいたい。

**船津(練馬区立図書館専門員労組)** 練馬区で図書館専門員制度ができて30年、労組ができて20年です。小さな改善は勝ち取ってきたのですが、この半年間の怒涛の闘いからすれば予定調和的な交渉を続けてきたと思います。ストライキを視野に闘ったことの価値はふたつあった。ストをほめてくれる人は50歳以上のおじ様です。「よくやった」ではなくて「よくやってくれた」「俺の夢を叶えてくれた」というのです。

価値のひとつは、組合結成から活動してきた古い司書と新しい司書が同じ気持ちで闘ったことだと思います。新しい司書は民間会社から移ってきた人です。司書の資格があれば、民間を渡り歩くことはできます。練馬をやめていくことができたのに、練馬で闘うことを選んだ。価値のもうひとつは、この 20 年間の組合活動は決して無駄でなかったことです。大事なものを少しずつ勝ち取ってきたのです。この 20 年がなければ、今回闘うことも知らなかっただろうし、闘う気持ちも持てなかったと思います。公立図書館を追われ、民間会社を追われ、絶望して練馬区にきた司書が多いわけですから、どうせダメでしょという気持ちになっていたかもしれないのけれども、ダメでない、闘うことができるし、20 年間の活動で闘うことを知っていたことが大きかったです。実際にはストをやっているのですが、私たちはストをやったと思っています。

**伊藤（東京教組）** 会計年度任用職員について、学校現場では対象になる人がほとんどいないのではないかと考えていて関心が低かったのです。学校には非正規の人が増えています。例えば、学習支援、生活支援、スクールカウンセラー、スクールワーカー、非常勤職員、非常勤講師、理科支援員、図書館司書、外国人英語教師、育休・産休代替、部活動指導員、特別支援の方、放課後教室の方など沢山います。全員、会計年度任用職員に該当するとのことですので、取り組みをしっかりとしていきます。

**寺田（私鉄 OB）** 連合の方針を読むとこれで春闘は終わりです。その内実は「働く価値に見合った賃金」です。ベースアップはしないということです。資本家からみれば、自分たちの思いどおりに働いた人には賃金をあげましょう、そうでない人の賃金はそのままです。職務が変わらない限り、賃金は変わらない。日本が AI や IoT において中国に遅れている。大企業では優秀な研究員が中国企業に引き抜かれている。年功賃金では引き留めることはできない。就活ルールの廃止もその動きです。労働者も「生産性を上げなければ賃金は上がらない」という意識になっていく。かつての総評傘下の組合でも方針に「働く価値に見合った賃金」を掲げています。

**西山（大田区職労）** 自治労の春闘討論集会の分科会で LGBT の話を聞きました。LGBT の人は、左利きの人と同じくらいいるそうです。18%です。労働組合の組織率より高い。「いないのでなくて、見えていないだけだ」と言われました。一緒にやると楽しいという思いがないと見えてこない。労働組合も、外向きの活動、見える活動ができれば、印象が上がるのかなと思います。

**千葉（事務局）** 産業別の賃金のあり方から企業別の賃金ということになれば、春闘の体を成さないし、春闘の終焉だと思います。ならば、連合が存在する意味はないと思います。ナショナルセンターの終焉です。我々自身が、労働者のセンターというか、共闘というか、どう再建していくのか問われている。「8時間働けば暮らせる社会を」のキーワードは最低賃金です。労働時間と賃金は労働条件の基本です。スローガン倒れにさせないためには、闘う陣形を見せなければならぬ。そこに労運研の役割があると思います。我々は、人材的にも財政的にも微力です。昨年、全国キャラバンをやりましたが、全国的な連携、ネットワークをどうつくるのか、地区労や県評の運動を取り戻すことなしに労働運動の再建はないと思っています。今年、選挙があって意思統一する時間がないのですが、どのような闘いをするのか考えてほしい。

早川（JAM） 1975年に太田薫が「春闘の終焉」を書いた時点で、スケジュール闘争の春闘は終わっていたという認識を持っています。74年の30%の賃上げを獲得した春闘、75年は日経連が抑え込みを図り、76春闘以降は1桁春闘です。相場形成の主流は金属労協ですが、中小は低位平準化を打破しようとJC前決着とって集中回答日前に回答日を設定して、成果はなかったけど闘いを組んできた。今の変化は、大手組合にとって春闘は必要なくなった。労働組合の解体過程に入っている。ヤミ専従問題や関生の刑事弾圧にも通底する問題ではないか。労働組合的なものを排除するやり方が、どうなるのか。中小や地域ユニオンは頑張るしかないチャンスではないか。中小労働運動や地域労働運動の再構築に本気で取り組む必要がある。

鳩川（市原地区労） 朝鮮学校と高校無償化の問題です。千葉ではウリ・ハッキョの会をつくって県ならびに朝鮮学校がある市町村に助成金の復活を要請しています。裁判では、はじめは勝っていたのですが、最近では負けています。外国人労働者の問題と在日の問題について差別をさせないという立場から闘い、助成金の復活を勝ち取っていききたい。

吉原（労研フォーラム） 練馬の女性からの「20年間の組合活動があったからだ」という発言に感動しました。労戦再編から30年経つわけですよ。労働者がやられっぱなしという状況の中で、闘ってきた人がいる。労運研を7年間やってきた成果ではないか。労運研の成果を一回まとめてみて、反撃の陣形をつくっていくべきだ。春闘などの大きな闘いの前の段階で統一行動、統一目標を設定した闘いの積み重ねが必要だろう。そのような戦術を配置する力量を労運研は持ってきたのではないかと感じた。

中岡（全労協） 我々は日本の労働運動のかなではアパッチなわけで、どういう運動をつくるのかが問われている。労契法20条ができた時に研究会を開いて、どう闘うか検討した。この間、最賃の運動をどうつくるか研究してきた。その両方の課題を抱えているのは郵政職場だと思う。政府としても、世論に押されて格差を何とかしなければと思っているわけで、20条裁判では手当では前進した成果を勝ち取った。さらに前進させるためにはどうしたら良いかという議論をしなければならないと思っている。東京高裁の判決に従って、郵政当局は原告に賠償金を払ったわけです。だとすれば、19万人の郵政非正規にも払えと郵政ユニオンは要求しているわけだけど、当局は払わない。ならば、19万人の集団訴訟を起こそう。確実に勝つ。我々が闘い取った成果は、郵政だけでなくいろいろなところにあるはずです。成果を要求として示すことで、労働組合の存在を示すことで労働運動をつくっていく必要がある。「8時間働けば暮らせる社会を」の内実をどうつくるか議論し、要求をつくり、労働運動の新しい波がでてくるのではないか。

## <まとめ>

伊藤事務局長 非常に充実した討論をしていただきました。今の社会の最大の問題は格差・差別です。私は、ベースアップ要求は良くないと思っていました。基本給一律は格差を維持するもの、%要求は格差を拡大するものですから。安倍が出てきてインフレ政策をとるので大幅賃上げで行こうということにし、重点をかけたのは産業別最低賃金を引き上げることです。14年春闘で勝負をかけました。日本港運協会は「産別交渉はやめる、これからは企

業別交渉にする」と言ってきました。3回全港ストライキをやって、8年間引き上げてこなかった産別最賃を引き上げました。いま、日港協は産別最賃については協定しないと言っています。

問題は、「働き方改革」で差別の構造が再構築されたことです。だから、ベースアップ要求はやる必要がなくなった。格差がなくなれば、ベースアップ要求をしなくても良いかもしれないが、格差を維持したまま、ベースアップ要求をやめることはおかしい。生産性をうたい文句に格差を前提とした、企業規模間格差、雇用形態による差別、男女差別を容認した賃金決定システムが出来上がった。

今回、「共闘」を強調しましたが、春闘は共闘です。企業別労働組合の弱さをどう克服するか。高野実さんは「地域ぐるみ闘争」と言った。太田薫さんは産別共闘である「春闘」を提唱した。私は、14年港湾春闘で、六大港と地方港の格差をなくしていく協定をとりました。産別共闘を進めるためには、産別内の労働条件の統一をはかっていかなければ、産別闘争は強化されない。ただ、日にちを合わせて企業別組合と一緒にやろうねという産別統一闘争では弱い。

労研センターのスローガンは「総評労働運動の継承・発展」でした。私は「総評労働運動をきちっと総括し、何を反省し、何を継承し、何を発展させるのか。しっかり議論すべきだ」と言ったら、吉岡おっさんが「そんなことを議論したら団結ができなくなる。労戦再編に反対する運動をつくるのが先だ」とたしなめられました。でも、やっと、そんな議論ができる時期になってしまった。

連合の中に入って変えると言っていた人、あるべきナショナルセンターをつるといって全労連をつくった人、共闘組織をつるといって全労協をつくった人、いろいろあると思いますが、連合を変えることもできなかつたし、連合に代わる運動をつくることはできなかつた。でも、春闘がなくなろうとしているいま、必要なのは「共闘」です。

いまの労働組合が格差の問題を取り上げることができるのかといわれれば、私はできないだろうと思います。外国人問題に取り組んでいる移住連とか、最賃キャンペーンとか、安全問題に取り組んでいる、いわば労働 NPO と連携して、市民運動とも連携して、労働運動をつくっていく必要があるのではないかな。

「8時間働けば暮らせる社会を」と掲げていますが、本来は、生産性が上がれば労働時間を短縮でき、人間らしい生活を楽しむことができるはずです。しかし、生産性によって格差をつけ、生産性が低いところ、AI やロボットに置き換わらないところに低賃金の労働者をあてはめようとしているのです。労働運動として、賃金をいくら上げるのかと言っている時代ではないと連合は言っているので、私たちは、時代認識は共有しながら、格差・差別をなくすために、トリクルダウンの別の道からボトムアップの労働運動をつくらなければならないと思います。連合、全労連、全労協に関係なく、17%の労働組合に結集している人が83%の労働者のために大衆的な「共闘」をどうつくるかが問われているのです。

鳥井さんは、外国人労働者の問題は国際的に見れば人身売買だと言いました。憲法 18 条（奴隷的拘束、苦役からの自由）は、奴隷解放、人身売買禁止を引き継いだものです。苦役からの自由があるから憲法 28 条でストライキ権があるのです。対等な労使関係を保障するために憲法 28 条の団結権、団体交渉権、団体行動権があるのです。その権利を労働現場で

行使しているのか、問われているのです。総評労働運動の総括を含めて、これからどのような労働運動をつくるのか考える必要があると思います。

安倍が憲法を変えようとしていることは、日本人のアイデンティティーを変えようとしているのです。憲法は再び戦争をしないと誓ったのですが、安倍は日本が行った戦争は正しかったというのです。だから、沖縄のアイデンティティーとぶつかるのです。憲法改悪反対闘争は、労働課題と一緒にあって、平和で民主的な社会をどうつくるのか問われる闘いだと思います。

時間が無くなりました。いま日本は、移民労働者、非正規労働者がいなければ成り立たない社会になっています。彼ら彼女らをどう組織するのか。組合費をいくらにするかと言っている場合ではない。組合費を免除して組合に入れる、一緒に団結して、一緒に運動を始める。運動するしか前進はないのです。

この秋に全国キャラバンをしようとして提起したかったのですが、それをやれる体制があるのか議論しました。去年全国キャラバンをしましたが、私たちは、東京で全国中央集会を開催する力を持っていません。労働弁護団の集会に参加させてもらっているのです。全国を繋ぐことはできましたが、四苦八苦です。事務局において、人も金も集めてキャラバンをやれる体制をつくらないと今の状況を突破することはできないだろうと考えています。労運研は春闘方針を提起できるような組織にならないといけないと思っています。一緒に共闘をつくりましょう。

## <閉会あいさつ>

垣沼（大阪ユニオンネット） 今回の討論集会は、一番議論が発展したと思います。職場点検を含めてやっていく行く必要があると思いました。最低賃金、長時間労働はリンクしています。中小では、最低賃金にしなければ賃金が払えない、長時間労働にしなければ利益が出ないのが実情です。

組織化はハートの問題です。外国人労働者の問題も非正規労働者の問題も自分たちの問題です。全日建の関西生コン支部の闘いは、中小企業の経営を守ることが自分たちの雇用や労働条件を守ることだということで協同組合の運動をしてきたのですが、それが資本からすれば気に入らない。脅迫未遂、強要未遂、威力業務妨害という罪をかぶせて、労働組合を反社会勢力にしようとしています。その背景には中小企業の権益を守っていく闘いがあります。

さらなる運動の発展ができるよう確認し合って散会したいと思います。ご苦労様でした。

## 辺野古新基地建設反対闘争について

喜名 孝（沖縄・中部地区労働組合協議会）



1945年4月、沖縄に上陸した米軍は占領を開始しました。9月7日に日本軍は降伏に調印しました。1952年サンフランシスコ講和条約が発効して、琉球列島米国民政府（事実上の軍政）が沖縄を支配し、日本国憲法の適用外になった。同時に連合国駐留軍は撤退したが、日米安保条約により米軍は在日米軍になりました。

辺野古新基地建設は、普天間基地の代替施設と政府は言っていますが、普天間基地は、米軍が45年の上陸・占領と同時に米陸軍工兵隊が本土攻撃のために滑走路を建設したものです。もともと

農村部で8000人ほど住んでいました。沖縄には普天間以外にも8つの米軍飛行場があります。53年ごろから「銃剣とブルドーザー」による土地接収が行われ、基地が拡張されました。住民は非暴力で抵抗しました。

72年に沖縄が返還されます。「核抜き本土並み」と言われていますが、基地や軍隊がなくなるわけではありませんでした。その後、返還や拡張が繰り返されて、今の沖縄があります。95年に米兵による少女暴行事件が発生します。85000人が集まる県民集会が開かれ、石垣・宮古では3000人が集まり「もう基地はいらない」と声を上げました。それが、日本政府を動かし、日米安全保障協議会で普天間飛行場の5～7年以内の全面返還が合意されました。97年に海上基地建設の是非を問う名護市の住民投票で反対票が上回ったのですが、比嘉市長は官邸で基地受け入れを表明し辞任しました。98年11月に当選した稲嶺知事が、15年の使用制限と軍民共用という条件をつけて海上基地建設を容認します。99年日本政府は条件付き辺野古移設を閣議決定しますが、日米政府は条件を無視して辺野古新基地建設を合意します。そのご、日米間でどのような基地をつくるか議論をし、06年島袋名護市長が住宅上空を飛行しないことなどを条件にV字型滑走路に合意するわけです。飛行訓練は、タッチ・アンド・ゴーと言って、着陸してすぐ離陸するわけです。V字型滑走路は不向きです。V字型にしたのは、基地面積を増やして大型艦船が接岸できるようにするのが目的だと言われています。

そのご、沖縄と政府の対話の積み重ね（？）が行われるわけです。10年1月に「陸にも海にもつくらせない」と言った稲嶺名護市長が誕生します。12年仲井真知事が「県外移設」を公約に再選されます。安倍内閣が発足してから、沖縄県選出の自民党国会議員が「県外移設」を撤回して、仲井真知事も辺野古埋め立てを承認してしまいます。14年12月にオール沖縄の支援を受けて辺野古新基地建設反対の翁長知事が誕生します。政府と話をしても聞き耳を持たない状況です。形だけの協議で、実際は決裂です。翁長知事が「辺野古に基地ができな

かったら、普天間は固定化するのですか」と聞いても政府は返事をしなかったのですが、「辺野古の工事は進めるのですか」と聞くと、「すぐに工事を進めます」との返事でした。

県民投票が2月24日に行われます。12月の市町村議会で県民投票の予算が否決され、首長が県民投票をしないと表明するところもありました。県は予算が否決されても投票は実施すべきものと言っています。2択制から3択制に変えて、全県で実施されることになりました。2択制でも賛成にも反対にも○をつけない選択肢があると思いますが、3択なら実施できると考えた首長はなぜなのか分かりません。ある国会議員の勉強会で予算を否決することに全力を挙げるべきだと書かれていた。県民投票全県実施に動かした力は、ハンガー・ストライキを行った若者です。

昨年、翁長知事が急逝しましたが、翁長知事は、沖縄は人権や憲法が適用されない無国籍状態であること知ってもらいたいと訴えていました。人権を奪われた飢餓的状态なのに、その状態を知らないで辺野古への移設問題は分からないだろうと言っていました。差別をされてきた沖縄を知ってもらうために、長々と戦後から話をさせてもらいました。今でも差別されている沖縄に辺野古に基地を建設しますかと訴え、辺野古新基地建設反対、沖縄から、日本から基地をなくすために頑張りたいと思います。

## 特別報告② 外国人労働者問題

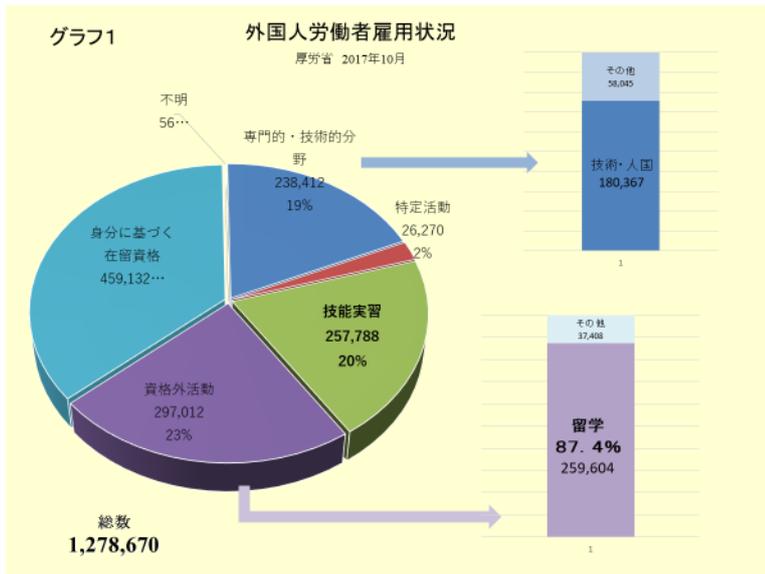
### ゆがんだ移民政策からまっとうな移民政策へ

鳥井 一平（移住連代表理事）



ゆがんだ移民政策からまっとうな移民政策へと書きました。政府は「移民ではない」と言っていますが、移民政策をやっているわけです。日本の外国人は、オールドカマーとニューカマーに分けられます。オールドカマーは、戦争を前後して、無理やり連れてこられた、あるいは、来ざるを得なかった人たち、韓国、朝鮮、中国の人たちです。これが、移民前史です。

1980年代のバブル経済の時代にオーバーステイを容認していました。この時30万人を超えるオーバーステイの外国人が日本で働いていました。1990年に日系ビザを導入しました。外国人に来てもらうのではなく、日本人に帰ってきてもらおうということでしたが、来てみたら外国人だった。外国人研修制度は1993年にスタートしていますが、2010年に外国人技能実習制度になりました。研修制度と実習制度について、メディアの人も労働組合の人も違いが分かりません。時間がないのでその説明はしません。実習制度でもダメだから、昨年からは外国人材の受け入れが議論されてきたのです。



2017年10月現在、外国籍労働者数は128万人です。これは労働保険加入者数です。実際は150万人を超えていると思います。専門的・技術的分野が19%です。労働者として在留資格をもっている人は19%しかいません。技能実習が21%、資格外活動が23%です。身分に基づく在留資格36%は、永住者、配偶者、日系人などです。資格外活動の87%が留学です。留学生は30万人以上いますが、83%が働いています。こんな国はありません。

留学生が働くことを規制している国がほとんどです。日本の場合は働くために留学するのです。大手コンビニがベトナムで留学生研修としてレジ打ちを教えていることが報道されました。働くために日本に来ている人は19%です。それ以外は偽装労働者です。偽装させているのは、私たち日本の社会です。宮崎県では外国人労働者の67.6%が技能実習生です。建設業では67%、農業では79%です。

先日、実習生が妊娠しているということで強制送還されようとする事件がありました。そういう契約になっている。差別そのものです。アメリカ国務省人身売買年次報告書の2007年版ではじめて日本の技能実習制度は人身売買制度だと指摘されました。それ以降、国連の各機関から毎年指摘され勧告を受けています。本来は、技能実習生と受け入れ企業・農家との労働契約の問題なのですが、送り出し会社、送り出し機関、監理団体（協同組合などの受け入れ機関）、そして受け入れ企業・農家の間の契約があって、労働契約が機能しないようになっている。「前借金で逃げられないようにしろ」と日本側の監理団体が指示してやっている。前借金のあるような労働者を受け入れなければならないのです。日本政府が把握している外国人労働者の賃金実態はありません。支給予定賃金しか政府は発表していない。支給予定賃金は最低賃金、実際はそれを下回っているのが実態です。技能実習制度は、人権が担保されない制度なので使ってはいけない制度です。今回の特定技能制度は、技能実習制度を土台につくられた制度です。

こんなことをやっていると、労働基準が壊れる、民主主義が壊れるのです。対等な労使関係、モノが言える職場があって、はじめて平和や民主主義がつくられるわけです。労使対等原則が担保されるのか、ビジネスと人権の問題です。日経連の企業行動憲章、国連のグローバル・コンパクト、オリンピック憲章、組織委員会の調達綱領、SDGsなどにもっと労働組合は関心を持つべきです。

外国人労働者は4月から沢山来るのです。来るのがいいか悪いかを議論している場合ではないのです。来た労働者を使い捨てにさせない。人の移動は、国民的コンセンサスがあって移動するものではないのです。移動が先にあるのであって、異動した労働者の人権や労働基準がどう担保されるのかが大切なのです。日本はもう移民社会なのです。日本人と外国人を

区別してみるのではなく、外国人もこの社会の一員としてみるべきです。移民が雇用を奪う、そんなことはありません。移民を安い賃金で働かせることが問題なのです。

この 30 年間、外国人労働者の問題に取り組んできた経験をもっています。その課題を整理すればいいのです。労働組合の出番です。岐阜一般は、ユニオンショップ制をとって外国人を組織しています。東京だって出稼ぎ労働者の街なのです。出稼ぎ労働者が定住して地域社会をつくってきた。文明は、出稼ぎ労働者がつくってきたといっても過言ではない。ここに移民がいるのです。私たちは、労使対等原則が担保された多民族多文化共生社会をめざしていきたいと思います。

### 特別報告③

## 全日建関西生コン支部弾圧事件について

小谷野毅（全日建書記長）



全日建は、生コンクリートなど建設現場に資材を運ぶ労働者の労働組合です。全国で 3000 人ほどを組織している中小零細企業の労働組合です。関西生コン支部は近畿 2 府 4 県に組織があつて 1500 人ほど組織しています。

去年の 8 月から弾圧が始まって、現在まで述べ 39 人が逮捕されました。9 人は拘留されています。永い人は、もう 6 カ月になります。大阪府警は「6 月の G20 まで絶対に出さない。今回は潰すまでやる」とうそぶいています。平和フォーラムと共謀罪対策弁護団が

現地調査に入り「この弾圧は共謀罪のリハーサルではないか」と声明を出しました。

セメントは財閥系の大企業が製造、販売して、建設会社が仕入れて、建設現場でコンクリートをつくっていました。戦後、大量生産をするため、コンクリート工場ができました。生コンは運んでいるうちに固まってしまうので、全国津々浦々に 3000 ほど工場があります。従業員 30 人以下の工場がほとんどです。運送部門はさらに下請になります。売り先はゼネコンです。買ったたかれる。しわ寄せは、労働者の労働条件、手抜き（品質低下）につながる。私たちは、買ったたきを防ぐため、中小企業労働組合法を使って中小企業者を協同組合に結集させる産業政策をとってきた。個別企業と交渉しても労働条件を良くすることはできない。大阪では中小企業の 99%を組織化しました。生コン価格は、かつて 11,000 円だったのが 17,000 円ほどになった。今度は、下請の運送会社にまともな料金を払って、運転手の賃金・労働条件を向上させろと要求した。料金をアップすることで合意したが、数年前、協同組合の理事会がこの手のものに乗っ取られてしまった。自分の利益だけを追求し、約束は反故にされた。

私たちは、昨年 12 月に全面ストを闘いました。これに対して刑事弾圧が始まった。実質的なストはやっていない。「料金を上げる約束を守れ、賃金上げろ」とアピールすることが威力業務妨害になる。他にも恐喝未遂などの 5 つの罪名が付けられている。労働組合法では正当な組合活動は刑事罰の対象としない刑事免責がある。裁判長は「労働法については不勉強で」と答えている。そんな裁判長が裁判をやっている。滋賀県警で捜査をしているのは組織暴力対策課です。ストで威力業務妨害に問われている事件は 2 つありますが、9 月に 24 人逮捕された。ほとんどの人は保釈された。事件にできないから。でも、起訴されてから 11 月に新たに 4 人が威力業務妨害で逮捕された。現場にいなかった、委員長、副委員長、書記長、争議対策部長です。話し合ったことが罪にされる。弁護団は共謀罪のリハーサルだと言っています。

本を出版しました。また、署名活動を展開するので協力をお願いします。

### 関西地区生コン支部権力弾圧事件の現状

18/12/12現在

	事件名 (捜査機関)	月日	逮捕者		被疑事実	現状	裁判
			組合	事業者			
1	湖東生コン協組事件 (滋賀県警組織犯罪対策課)	7月18日 8月9日 8月28日	1人 3人	4人 2人	恐喝未遂	事業者は5人、組合は4人全員が起訴(武建一委員長、湯川副委員長、執行委員2人) 組合は全員保釈不許可で勾留中	組合側被告公判 11/02第1回 12/07第2回
2	宇部三菱大阪港SS事件 (大阪府警警備部)	9月18日	16人		強要未遂及び威力業務妨害	8人を起訴(七牟礼副委員長ほか執行委員7人) 現在までに8人全員が保釈され、その他8人は処分保留で釈放	両事件を併合 公判予定 19/02/01第1回
3	中央大阪生コン事件 (大阪府警警備部)	10月9日	8人 (注①)		威力業務妨害及び暴行	5人を起訴(七牟礼副委員長ほか執行委員4人) 現在までに5人全員が保釈され、その他3人は処分保留で釈放	
4	宇部三菱・中央大阪事件 (大阪府警警備部)	11月21日	4人 (注②)		威力業務妨害	4人全員勾留中(武建一委員長が再逮捕。ほかに武洋一書記長、西山直洋執行委員ら2人) 12/11、3人は起訴。武洋一書記長は処分保留で釈放	
5	大津生コン協組事件 (滋賀県警組織犯罪対策課)	11月27日	7人 (注③)	1人	威力業務妨害	8人全員勾留中	
			のべ39人	7人			

注①うち5人は再逮捕(2の宇部三菱事件と同一役員)、②うち1人は再逮捕(1の武委員長)、③うち3人は再逮捕(1の湯川副委員長ら)